

「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」に関する共同コメント

本日、「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されました。

地方分権改革の新たな取組みである提案募集方式において、その対応方針のとりまとめにあられた、地方分権改革有識者会議議員の方々を始め、関係各位の大変なご労苦に対し深く敬意を表します。

初年度の提案募集方式については、地方の積極的な取組みにより、900件を超える提案がありました。国におかれましても、地方分権改革の推進が地方創生の極めて重要なテーマであるとし、提案の実現に向けて、精力的に取り組まれたことは評価いたします。手挙げ方式の活用などにより、地方の個性や自立を尊重し、地方分権改革の成果を市民がより実感できる制度となるよう期待いたします。

中核市市長会や全国特例市市長会が提案した県費負担教職員人事権等の移譲については、「関係者の合意形成に向けた支援を行う」として提案実現の成果に位置付けられていることから、地域の実情に応じた教育の展開、地域に根ざした人材の育成を進めるためにも、国としての支援内容を明らかにし、十分な支援を行うと同時に、希望する中核市・特例市等への権限の移譲が早期に実現されるよう引き続き強く求めます。

国において地方分権改革に取り組むにあたっては、中核市・特例市を始めとする地方の提案や意見を真摯に受け止め、継続して検討を行い、地方としっかりと協議しながら、さらなる推進に取り組んでいただくよう望みます。

平成27年1月30日

中核市市長会会長 豊橋市長 佐原 光一
全国特例市市長会会長 茅ヶ崎市長 服部 信明